

令和元年(2019年)10月4日

保護者 様

札幌市立明園中学校
校長 菊池 浩樹

色覚の検査について

色覚の検査は、現在、学校における定期健康診断の項目に含まれておりません。

しかし、児童生徒が自身の色覚の特性を知らない場合、状況によっては色を見誤って周囲から誤解を受けることや、色を使った授業の一部について理解しにくいことがあるため、学校生活において配慮していく必要があります。

また、保護者も子どもの色覚の特性に気づいていない場合もあることから、進学・就職等で不利益を受けることのないよう、子どもの色の見え方を予め知っておくことが大切です。

つきましては、このたび、眼科学校医と相談の上、希望者を対象に色覚検査を行うことといたしましたので御案内します。10月下旬から11月上旬の昼休み及び放課後に保健室にて養護教諭が検査を行い、結果をお知らせ致します。

色覚検査を御希望される場合は、下記申込書に必要事項を御記入の上、10月11日(金)までに学級担任へ御提出ください。

- ・札幌市立学校では、小学2年生、中学1年生、高等学校1年生を対象に色覚検査申込書を配付し、希望者がいる場合、色覚検査を実施することとしております。
- ・申込を配付しない学年の児童生徒についても、希望者がいる場合には、色覚検査を実施します。

キ リ ト リ

色覚検査申込書

令和元年 10月 日

学校長 様

色覚検査を希望します

1年 組 生徒名 _____

保護者名 _____

色覚検査

のすすめ!

色覚に異常を持つ生徒の約半数は、検査を受けるまで自覚がありませんでした（日本眼科医会調査）

異常のタイプや程度により、一部の仕事に支障をきたすことがあります

進路を決める前に検査を受けて自分の色覚を知ることが大切です

色覚の異常はおおよそ男子の20人に1人、女子の500人に1人に見られます



色覚の異常の程度による業務への支障の目安

※2色覚………(II) 赤色盲・緑色盲
 異常3色覚……(IB) 赤色盲・緑色盲

異常3色覚でも困難を生じやすい業務	2色覚には難しいと思われる業務	2色覚でも少ない努力で進行可能な業務	2色覚でもまったく問題ない業務
鉄道運転士、映像機器の色調整、印刷物のインク調整や色校正、染色業、塗装業、滴定実験	航海士、航空機パイロット、航空・鉄道関係の整備士、警察官、商業デザイナー、カメラマン、救急救命士、看護師、歯科技工士、獣医師、美容師、服飾販売、サーバ監視業務、懐石料理の板前、食品の鮮度を選定する業務	医師、歯科医師、薬剤師、教師、調理師、理髪師、芸術家、建築家、電気工事士、端末作業を伴う一般事務	モノクロ文書による一般事務、その他色識別を必要としない業務（色以外の情報がすべて付加されている業務を含む）

中村かおる：先天性色覚異常の職業的危険性 東京女子医科大学雑誌 第82巻 臨時増刊号（E59-E65,2012）より引用

【参考資料】日本眼科医会の色覚検査についてのポスターです。